

# 令和元年度（2019年度）第2回 枚方市NPO活動応援基金支援審査会 次第

日 時：令和元年（2019年）12月10日（火）午前10時から

会 場：枚方市役所 別館4階 第4委員会室

## 1. 開 会

## 2. 案 件

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) NPO 活動応援基金補助事業の見直しについて
- (3) その他

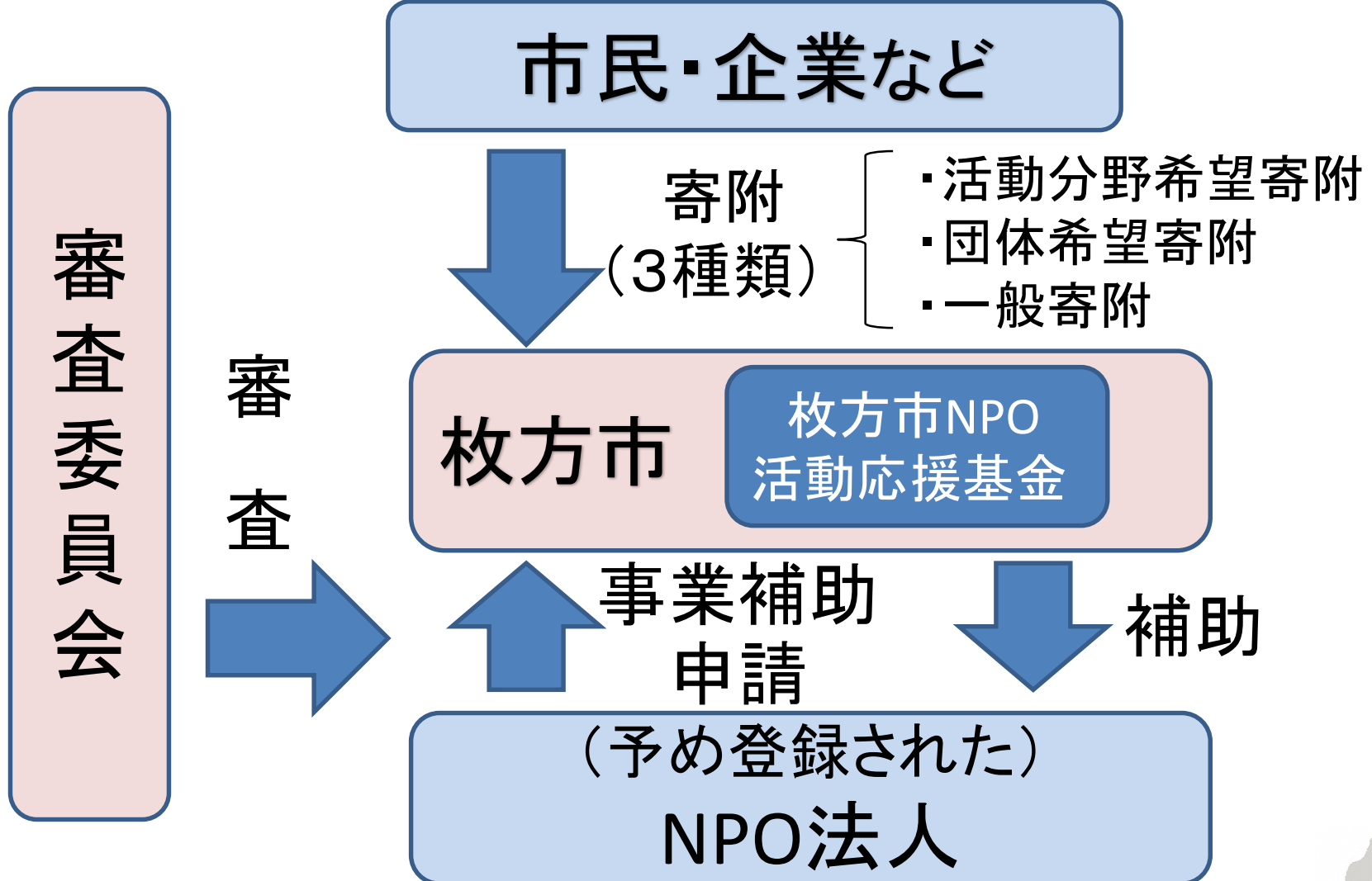
## 3. 閉 会

## 枚方市NPO活動応援基金支援審査会委員一覧（令和元年12月1日現在）

	氏名	所属、役職名	専門分野
1	海老原 智子	海老原智子税理士事務所	税法・税制
2	北 真収	摂南大学 教授	経営
3	津浦 啓子	枚方市コミュニティ連絡協議会副会長	地域コミュニティ
4	中嶋 貴子	大阪商業大学 専任講師	コミュニティ・NPO
5	山田 裕子	特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 副代表理事	NPO
6	余田 圭二郎	一般社団法人 枚方青年会議所	公益活動

（氏名50音順）

# 枚方市NPO活動応援基金のしくみ



## NPO活動応援基金補助事業の見直しについて

枚方市NPO活動応援基金補助事業（以下、「基金事業」という。）においては、公益的な事業を展開するNPO法人の活動を支援することを目的として、枚方市NPO活動応援基金補助事業補助金を交付している。

補助金交付を受ける団体は、事前に団体登録をした上で、補助金交付申請を行い、審査委員会による審査を経て、補助金の交付を受けることとしている。

昨年度の審査委員会において、「制度開始から10年が経過していることから、制度の評価検証が必要である。」との意見を受け、この度、評価検証を行った。その結果に基づいて、枚方市NPO活動応援基金補助事業の見直しを行う。

### 1. 制度の評価検証の概要（詳細は別紙参照）

- ・寄附額は減少しており、今後も減少することが見込まれる。
- ・同一事業の継続申請が多く、発展性に乏しい。また補助金に依存した事業運営となっている。
- ・活動分野希望寄附の寄附実績は、一般寄附・団体希望寄附に比較して極端に少ない。

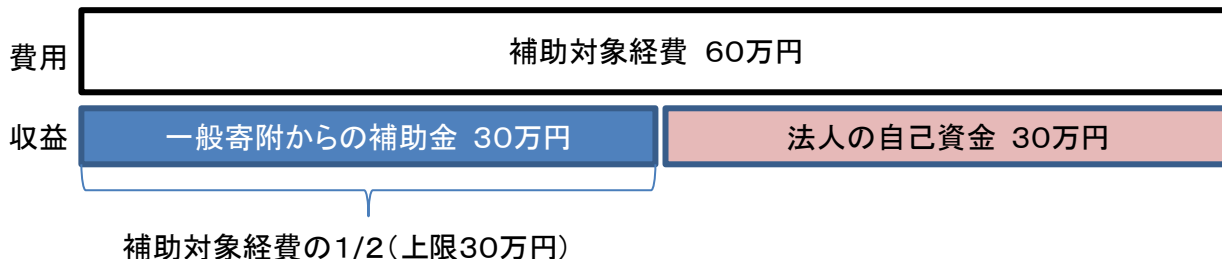
### 2. 見直し内容

内容	理由
① 補助金交付の適否等を審査するための採点基準を作成 ※採点基準は別紙のとおり	財源となる寄附額の減少が見込まれることを踏まえ、基準を改定し、得点順に採択を行う。また、配点では発展性・自立性に重点をおくこととする。
② 制度説明会及び事業報告会の実施	法人が基金事業への理解を深めることで、法人や事業の発展を促す。
③ 寄附金の種別を現行の3種（一般寄附・団体希望寄附・活動分野希望寄附）から2種（一般寄附・団体希望寄附）に変更	寄附者の意向を反映し、寄附を有効に活用する。

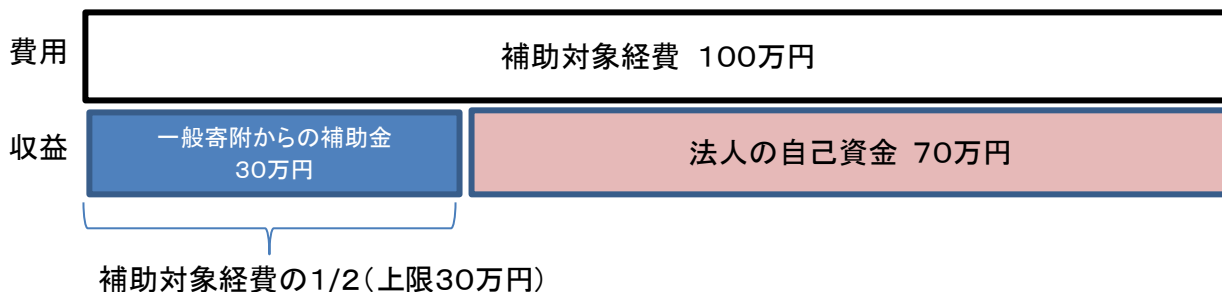
※補助金の額については、寄附の積立状況等を勘案し、審査会の審議を踏まえ、毎年決定することとなっている。令和2年度に交付する補助金の額については、寄附の減少が見込まれる現状や、法人の自立を促すため、一般寄附による補助割合は補助対象経費の1/2、補助上限額を30万円とすること、団体希望寄附による補助金の額は、対象団体への団体寄附額を上限とすること、また、一般寄附による補助金と団体希望寄附による補助金の併用については、その補助上限額を合計30万円とすることを提案する予定である。（具体例は裏面参照）

補助金額の具体例

例1) 事業費60万円 (うち補助対象経費60万円)、団体希望寄附額0円の場合  
補助金交付額 30万円



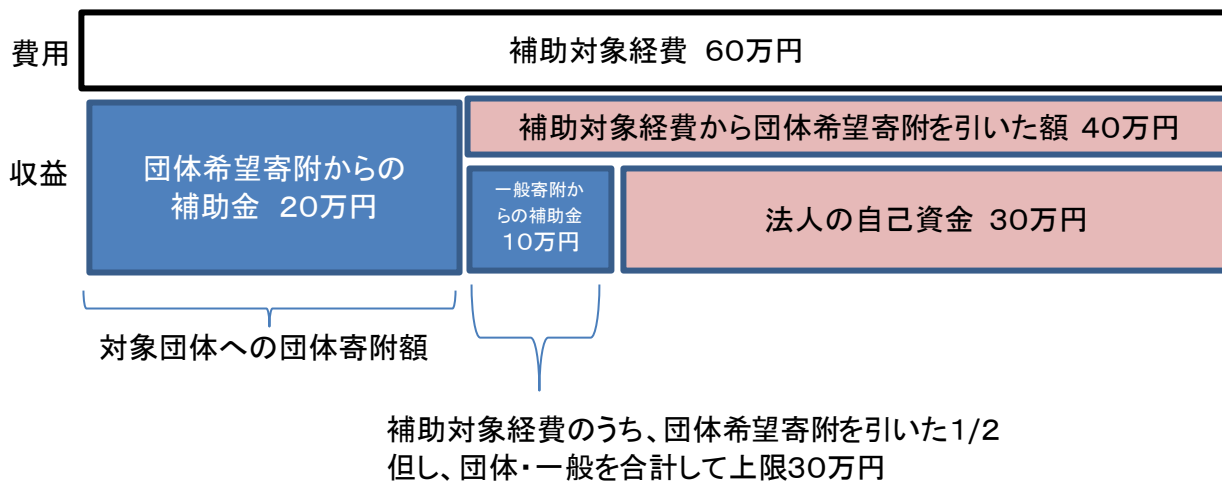
例2) 事業費100万円 (うち補助対象経費100万円)、団体希望寄附額0円の場合  
補助金交付額 30万円



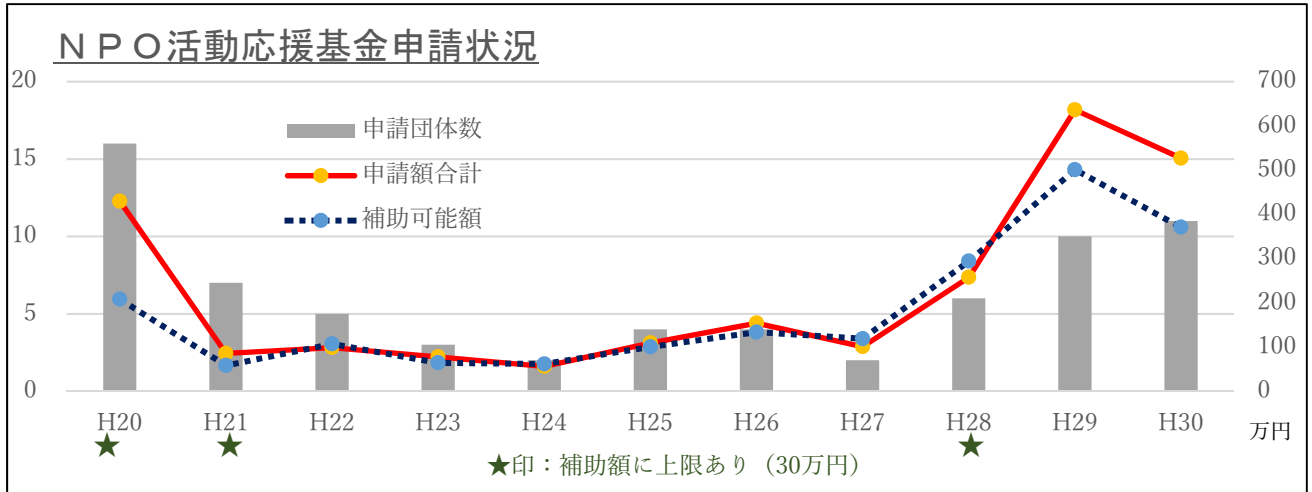
例3) 事業費60万円 (うち補助対象経費60万円)、団体希望寄附額40万円の場合  
補助金交付額 40万円



例4) 事業費60万円 (うち補助対象経費60万円)、団体希望寄附額20万円  
補助金交付額 30万円



## N P O活動応援基金補助事業の評価検証について



## 【寄附額（補助可能額）】

平成 28 年度（2016）から N P O 活動応援基金への寄付をふるさと寄附として取り扱うこととしたこと等により、寄附額が大幅に増加したが、平成 30 年度（2018）に返礼品の内容を見直したことや、令和元年（2019）6 月から市民への返礼品送付が無くなったことにより、寄附額は減少しており、今後も減少することが見込まれる。

※寄附内訳は下表のとおり

＜寄附内訳＞ 令和元年（2019 年）11 月 15 日現在

12 年間合計 15,715,316 円（一般寄附 7,733,424 円 活動分野希望寄附 1,016,000 円 団体希望寄附 6,965,892 円）

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25
一般寄附	1,905,000	72,000	530,000	30,000	30,000	30,000
活動分野希望寄附	190,000	26,000	0	0	0	10,000
団体希望寄附	0	320,000	320,000	0	484,000	782,000
計	2,095,000	418,000	850,000	30,000	514,000	822,000
年	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
一般寄附	30,000	40,000	1,328,196	2,246,750	1,086,000	405,478
活動分野希望寄附	0	10,000	170,000	580,000	10,000	20,000
団体希望寄附	1,155,000	1,010,000	1,116,000	1,182,000	494,892	102,000
計	1,185,000	1,060,000	2,614,196	4,008,750	1,590,892	527,478

## 【申請団体数】

申請団体数については、制度開始初年度が 16 団体と多かったが、平成 21～28 年度の間においては、少ない状態であった。平成 29 年度以降は、寄附額が増加したこと及び補助金交付額の上限をなくしたこと等により、申請団体数が増加したが、寄付額が減少すれば、申請団体数も再び減少することが見込まれる。

## 【申請額】

申請上限額の有無に関わらず、平成 27 年度以前は、申請額が 30 万円未満の事業が多かったが、直近 2 年については、事業経費が 30 万円を超える事業が多く申請されている。

## 【その他】

継続して申請している団体については、同一事業を継続して申請することが多く、発展性に乏しい。補助金交付額の上限を無くすことは、団体の活動の幅が広がる一方、経費の大半を補助することにより、自立し、継続した活動とならない側面もある。

## ◆採点基準（案）

13の具体的項目について、それぞれ1点から3点までの範囲で採点。⑦と⑨については1点から5点までの範囲で採点。その合計点（43点満点）により審査する。

審査基準	概要	具体的項目	配点
I. 公益性	事業の成果が、多くの市民に幅広く還元される公益性があるか。	① 特定の市民や団体の利益につながるものではなく、多くの市民の利益につながるか。	3
		② 多くの市民が参加又は賛同できる事業内容か。	3
		③ 現在の社会的課題又は社会に潜む課題に取り組むものか。	3
II. 計画性	事業や資金計画などに無理が無く、自主的、自立的に事業を遂行する能力があるか。	④ 事業内容は事業目的に合致しているか。	3
		⑤ 実施スケジュールと体制は整っているか。	3
		⑥ 収支予算の内容は適切か。	3
III. 自立性	当該補助金の活用により、法人や事業の自立につながっているか。	⑦ 当該補助金以外に、財源の確保に取り組もうとしているか。	5
		⑧ 事業の担い手や賛同者を増やす取り組みを行っているか。	3
IV. 発展性	当該補助金の活用により、事業が発展し、市民活動の発展につながるか。	⑨ 新たな取り組み又は既存事業の発展に取り組んでいるか。	5
		⑩ より多くの市民等を巻き込み、地域社会全体の取り組みとして発展する可能性があるか。	3
		⑪ 同じ分野あるいは同じ地域で活動する、他の団体や市民・行政等と、目的の共有や連携・協力した活動を行っているか。	3
V. 情報発信性	法人や事業に関する情報を積極的に発信しているか。	⑫ 事業に関わる情報を積極的に発信しているか。	3
		⑬ 事業の内容等は市民にとって分かりやすい内容であるか。	3